

武庫川流域委員会 委員長 松本 誠 様 200.6.26.  
委員 法西 浩  
意見書

武庫川ダム「試験湛水」後の生物種、景観、文化遺産の保全は  
可能か！

06年6月20日の神戸新聞に「武庫川ダム建設なら、17希少植物影響」と掲載された。30日以上「試験湛水」で希少17種の植物は全滅する。県は、他の場所への植え替えや苗の育成、湛水期間の短縮などを挙げ、影響を少なくすることが可能という。

一方、植物の専門家は「県内全体で個体数が限られ絶滅の危機にひんしている植物が含まれている」とし、早期の保全を求めている。全く同感である。

湛水後、パイオニア植物が茂る。そのパイオニア植物の生育した土壤に、その場所がかつて生育していた植物のあった場所に、別の場所で育苗していた植物を植え替えることは可能だろうか。全く環境が変わってしまったところで、以前と同じ状態で生育し、繁茂することは可能だろうか。筆者は、不可能、と考える。

ダム建設場所で、筆者は、西宮市で新記録チョウ目2種の生息を確認している。この2種は、崖、岩上に生息する2種の食草に依存している。この2種のチョウと、2種の食草は、別の場所で、別々に飼育・増殖、栽培・増殖することは可能であり、問題はない。湛水後、2種を崖・岩上に植え替えの作業は可能だろうか。特殊な環境に育つ植物が、環境が変わった状態のところに生育は可能だろうか。答えは上に述べたと同じように、Noである。この移植事業を依頼されたとして、モニターに要する期間、人員、費用は？ 県は、いろいろな生物の保全事業でモニターリングを強調するが、具体策を検討されたのだろうか。

県は、植生・植物、魚類、鳥類などをあげ、保全のためのモニターリングを、どの分野についても並べたてているが、モニターリングの期間、人員、費用については、全く何も述べていない。具体性はない。

一方、武庫川溪谷には、瀬、淵、岩などにそれぞれの場所で名前がつけられ、遠い過去から、地域の住民に親しまれてきた文化遺産、歴史遺産が残されている。それを後々まで受け継がなければならない。

また一方、溪谷は生物種の宝庫であるとともに、希少生物の宝庫でもあり、多様な生物種群の特異な生態系が残されている。

以上述べた環境の評価は、はかり知れないものである。しかし、ダム建設によって、破壊はまぬがれない。

U S B R（合衆国開墾局）の総裁、Daniel P. Beard 氏が、1994年5月18日にブルガリアで開催された国際灌漑・排水委員会で、「アメリカにおけるダム建設の時代は終わった」と講演した。この有名な講演から、もう10年以上過ぎた。この講演の中で、住民は、ダム建設によらずに解決する多くの代替手段があることに気付くようになった、と述べた。

流域委員会は、ダムに頼らない多くの代替手段を手に入れることができた。これは誇り高いことである。県は、いつまでもダムに依存した考えしか持つことができなでいる。これは欺瞞というほかないだろう。